

平成26年9月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成26年9月12日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

(1) 竹本正明議員

第2 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第8号までの
質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成26年9月12日（金）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位11番であります。

それでは、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） おはようございます。今回の一般質問は議長、副議長を除けば半数の諸兄が一般質問に立ちました。議会活性化という流れの中では、まことによろしい結果ではなかろうかなと私自身は思っております。今後もそのような姿が市民の方々、あるいは傍聴の方々にお見せできれば、議会の活性化の一端を担うことになるのではないかと、こんな思いがしております。

3日目の一般質問と最後でございますが、今、皆様方、あるいは市民、国民が一番関心のあるのが人口減少問題、あるいは少子高齢、あるいは介護とか、そういうのに興味があるわけでありまして、そういう中において、政府も人口減少を食い止めなければいけない、そういう動き、そしてまた、少子化についても取り組んでいこうという姿勢が見えたわけでありまして。

今回、組閣で少子化対策の内閣府特命担当大臣がありますが、女性活躍担当大臣と兼任となっておりますけれども、いずれにしても、そういう形で子育て支援をしていかなければいけないという方向があります。

また、人口減少においては、地方が疲弊してきてしまう、大都市に集中してくる傾向がある。

そして、市民団体である日本創成会議が、前回も言いましたが、女性がどんどん少なくなってきた子供を産まなくなってくる、その状況は都市部へみんな行ってしまうということなんですね。ですから、地方を活性化させたいということで地方創生担当大臣を創設したりしてきている今日であります。

おとといから当議会においても、子育て支援とか、そういう子供に対する思いが強く質問が出ておりました。それに対して地方も国も大いに取り組むということだろうと思いますが、子育て支援というのは、健全な方たちをいかに健康で健やかに育てていくかというのが表に出ています。しかし、ちょっと視点を変えてみれば、負の部分があるということをお忘れてはいけないと思うわけでありまして、そこで私は、この子供については、その負の部分について質問してみたいなと思っているわけでありまして。

質問を提案しておりますが、子供の生存環境について、子供が少ないという流れの中で、子供の命が昔から比べれば非常に軽率に扱われて、また軽く見られ、また物のように扱われる、こういう社会現象があるわけでありまして、今、総人口が1億2700万人の中で1600万人しか15歳以下はいないわけでありまして、大体12.5%の比率です。これから日本を背負っていく子供たちを健全に育てなければいけないというのが、おとといから続いている皆さん方の一般質問で顕著に出ているわけでありまして。

そこで、過去、大津市のいじめによる児童の自殺を受けて、非常に日本全国が衝撃を受け、そして国も自殺防止、いじめ防止の法律までつくるような、そんな時代になってきたわけでありまして、そういう観点から、茂原市においても、いじめが過去質問でもありました。その後、教育委員会としても、あるいは子育て支援課としても、いじめ問題をある程度把握しながら是正を図っていらっしゃると思うんですが、その辺の状況、そしてまた、学校あるいは幼稚園、保育園もそうでしょうか、不登校といいますか、学校や保育園に行きたがらない、幼稚園にも行きたがらない、そういう情緒不安定な子供たちも多くいるだろうと想像される。この状況、実態をお示し願いたいと思うんです。

そしてまた、昨今、非常に心を痛める事象があります。虐待であります。我々は、皆様方もそうですが、我が子を蝶よ花よとしてかわいがって育ててきた思いがあると思うんですが、我が子に対する虐待、まさに信じられないような現実が突きつけられております。心が痛むわけでありまして、この茂原市においても虐待の関係が間々耳にするわけでありまして、その実態についてお知らせを願いたいと思います。

また、児童の貧困という問題が指摘されております。生活保護世帯が増えて、全国的に300

万人近くが生活保護世帯になっている。そして、その中では就労して何とか社会復帰していかうとか、いろいろあるわけですが、その巻き添えを食っているのが子供たちではなからうかと思うんです。貧困の家庭と言ったらおかしいですが、今、児童福祉法に則りいろんな手当が出ているわけでありましたが、国としても、この貧困問題を取り上げております。茂原市においても、この貧困家庭といいますか、貧困児童といいますか、その内容を把握していればお知らせ、御明示願いたいわけであります。

私たちは、この負の部分を知っておく必要があろうかと思うんですね。子育て支援で、我々も言っております。学校でこういうことをやりなさい、医療費の無料化を図りなさい、あるいは給食費を軽減しなさい、いろんなことは正の部分の提言です。しかし、その負の部分も目をそむけてはいけない、こういう思いで今回質問をしようと思ったわけであります。

また、児童相談所というのがあります。茂原市に東上総児童相談所が設置されました。最近の話です。平成19年4月に開設されて日が浅いんです。千葉県には7つ児童相談所があります。千葉市は政令都市で、千葉市独自の児童相談所を設けておりますけれども、それを入れると7つある。そこにおける相談状況とか取り組み状況を我々に知らせていただきたいと思っております。

以上が、子供の生存環境をいかにこれからその結果を踏まえ考えていくところがあろうと思っておりますので、よろしく御答弁をお願い申し上げたいと思っております。

2番目に、3回にわたって寄付金条例をつくれと、私は声を大にして言ってきたんです。前回6月議会においては、当局は、今年度中につくりたいと言っておりましたが、来年の3月までは今年度であります。今定例会で議案に出るかなと期待しておりましたが、議案に出ませんでした。非常に私としては残念なんですけれども、どうして取り組みをもっと迅速にやれないのかなという思いをしておりますので、その辺のところを御回答願いたいと思っております。

次に、昨年10月ですけれども、もう1年たちます。台風26号における水害によって多くの人たちが被災されました。そのときに茂原市としても見舞金を送り、また多くの国民の中から茂原市に対して義援金をいただきました。これは私の勉強不足で身を恥じるばかりでございます。発表されたんだろうと思っておりますけれども、この義援金が2万円、3万円という話は頭にあるんですが、どのくらいの金額が支出されたのか、私は覚えていないので不明を恥じながら質問するわけでありますが、最終的な見舞金あるいは義援金の配分状況、決算状況をお示し願いたいと思っております。

次に、これも決算というか、茂原市立図書館が移転をいたしました。7月20日に駅前にオープンをしたわけでございますけれども、今年度より民間業者へ運営委託をするわけでありませ

が、オープンまでにかかった移転費用と民間委託費用、そういう決算状況、あるいは諸掛につきまして、どのくらい見込んだといたしますか、もう既に開館しているんですから、その辺のところの決算状況をお聞きしたいと思います。

また、図書館が開設されまして、7月20日以後、市長の施政方針といたしますか、諸般の報告の中でも、大勢の人に来てもらったと、また市外からの貸し出し登録者も結構あったという報告を受けているわけではありますが、その状況をもう一度お尋ね申し上げたいと思います。

それから、次に5番目ですけれども、全国学力テストが行われました。過去において、相当昔は学力テストをやっていた時期があるんですが、一時、それが中断してしまった。抽出的な学力テスト、民主党政権の時代がそうでしたが、ほんの一部の学校、生徒によって学力を審査した、状況を調査したというような状況でありましたが、今年度、自民党政権になってから学力テストを全国的にやろうと、上級生、中学生、その辺のところでも学力テストを行って、日本の学力がどのくらいのレベルにあるかということ进行调查しようとしたわけであります。過去やらなかった時代においては、非常に国際レベルからして下がったんですね。やっている時期は一生懸命取り組んでおりましたから、国際的にも日本の子供の学力というのは高かった。しかし、だんだんそれが落ちてきてしまった。そういう状況の中で、今回、全国学力テストをやったんです。市や教育委員会としては結果を受けていると思います。その状況を、結果を我々に示していただきたいなと思うわけであります。

また、全国レベルがあつて、県レベルがあつて、地方レベルがあります。こういう中で、茂原市の学力はどの辺に位置するのかということも知っておきたい事実でありますので、その辺を踏まえまして御答弁をお願い申し上げます、1回目の質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと寄付基金条例の制定についての御質問でございますが、本条例につきましては、今年度中の制定に向け現在事務を進めております。内容といたしましては、今現在の寄付金の受け皿をさらに充実させ、寄付金の使徒としてさまざまな事業を指定できるなど、寄付者が寄付しやすく、まちづくりにもつながるものにしたいと考えております。

次に、昨年の台風26号水害における見舞金及び義援金の決算について、最終的な配布状況と決算状況についての御質問でございますが、これも議員各位にはお知らせしていると思います

が、私のほうから話させていただきます。昨年の台風26号における見舞金につきましては、茂原市災害見舞金支給要綱に基づきまして、床上浸水533世帯、住家の半壊が6世帯、合わせまして539世帯に対し見舞金をお届けいたしました。その支給額でございますが、総額で1410万円となっております。

次に、義援金についてですが、茂原市義援金が1018万3648円、日赤千葉県共同募金会からの義援金が1812万6397円、合わせまして2831万45円でございます。配分額につきましては、市及び県のそれぞれの配分委員会で決定し、合わせて半壊世帯には23万5000円を、床上浸水世帯には4万7000円を配布し、最終的には554世帯、2716万6000円を配布したところでございます。配布後の義援金の残金114万4045円は、茂原市福祉振興基金に積み立てることとしております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、本市におけるいじめ、不登校、貧困等の状況はという御質問にお答えをいたします。文部科学省が毎年実施する児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果から、平成25年度1年間に市内小中学校でいじめを認知した学校数及び件数は、小学校が5校で25件、中学校が5校で19件となっております。また、平成25年度に年間30日以上欠席があった長欠児童生徒のうち、不登校が原因と思われるものは、小学校が9校で17名、中学校が7校で63名となっております。長欠者のうち貧困につきましては、経済的な理由という調査項目になっておりますが、経済的な理由で学校に通うことができなかった児童生徒はおりませんでした。今年7月までの別の調査でもゼロでございます。

なお、平成26年8月1日現在、就学援助を受けている児童生徒は410名で、6.2%となっております。

次に、現在の状況に対して、市はどのように対処しているのかという御質問にお答えをいたします。いじめへの対応につきましては、平成25年9月施行のいじめ防止対策推進法並びに平成26年4月1日施行の千葉県いじめ防止対策推進条例を受けまして、本市の各小中学校におきましても、いじめ防止基本方針を立て、未然防止、早期発見、対応に向けアンケート調査や教育相談等を充実するよう指導しております。不登校への対応につきましては、対象児童生徒宅への電話連絡や定期的な家庭訪問を実施するなど、児童生徒理解並びに家庭との連携を図るよう指導するとともに、状況によっては茂原市適応指導教室の活用を紹介しております。また、

貧困につきましては、ひとり親家庭等の理由で経済的に困窮している家庭に対して、就学援助制度により給食費、校外学習費、学用品費等の援助をしており、その対象者は微増傾向にあります。

次に、図書館の移転について、移転にかかった全費用と指定管理料を含む運営経費はという御質問にお答えをいたします。図書館移転事業費につきましては、改修工事費約4004万円、書架等の備品購入費約4297万円、書籍梱包、配送、配架業務委託費約456万円等で、約9370万円です。平成26年度の管理運営費につきましては、指定管理料8075万円、床借上料約3192万円、図書館情報システム更新業務委託料約641万円、茂原駅南口公共駐車場使用料約558万円等で、約1億2478万円です。平成26年度にかかる費用は移転事業費と管理運営費を合わせて、約2億1848万円となっております。

次に、新図書館の開館以来の来館人数はという御質問にお答えをいたします。7月20日から8月31日までの43日間の来館者数は2万6723名、貸出人数は7866名、貸出冊数は2万5910冊、市内登録者数は468名、市外登録者数は207名です。1日当たりの来館者数は621名、貸出人数は183名、貸出冊数は603冊で、旧図書館と比較いたしますと増加をしております。

次に、全国学力テストについて、学校別の公表についてどのように考えているのかという御質問にお答えをいたします。全国学力・学習状況調査は、学力の一部の調査であること、児童生徒の学習する各学校の地域環境が違うこと、また、公表に伴って点数だけが独り歩きし序列化も懸念されるため、教育委員会といたしましては、学校名を明らかにした全国学力・学習状況調査の結果の公表は考えておりません。

なお、今後、調査結果分析委員会を組織し、結果の分析を行い、全国の課題、茂原市の課題を踏まえた類似問題を作成し、当該学年児童生徒に実施するなど、学力向上、定着に向けた各学校での取り組みを支援してまいります。

また、各学校の積極的な事業研究や校内研修体制の整備など、さらなる充実を促してまいります。

次に、茂原市は全国及び県内と比較してどのくらいのレベルにあるのかという御質問にお答えをいたします。全国学力・学習状況調査のうち、学力に係る調査では、国語と算数、数学について、主として基礎的な知識を問うA問題と、主として知識の活用力を見るB問題を扱った調査が実施されました。千葉県と全国を比べますと、千葉県の正答率は小中学校とも全国平均を若干ですが、上回るレベルにあります。茂原市の小学校は、全国と比較しますと平均を若干上回っております。県と比較しますと、ほぼ同レベルにあると捉えております。茂原市の中学

校は、全国、県ともに平均を若干ですが下回るレベルに位置しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

子供の生存環境の中で、虐待の状況についての御質問ですが、平成25年度の児童虐待相談件数は19件でございます。内訳は、身体的虐待6件、心理的虐待1件、性的虐待1件、保護の怠慢・拒否、いわゆるネグレクトが11件となっております。虐待相談の主な虐待者は実母が多く14件、実父が2件、実父以外の父親2件、実母以外の母親1件となっております。

次に、虐待に対して市はどのように対処しているのかとの御質問ですが、虐待相談件数19件のうち身体的虐待6件については、支援中が4件、支援終了が2件で、ネグレクト11件については支援中が7件、終了が4件でございます。これらの支援中のケースは、関係機関による情報共有と役割分担し今後の支援方針を立て、連携しながら訪問などの支援を継続して行っております。また、心理的虐待1件については、学校主体で支援中で、性的虐待1件については児童相談所へ援助依頼し、一時保護された後、家庭に復帰し、その後については関係機関で訪問を重ねて、現在、学校主体で支援中でございます。

次に、東上総児童相談所における相談の内容や件数についてはという御質問ですが、平成25年度の東上総児童相談所で対応した新規の児童虐待相談は344件です。そのうち本市における相談は61件で、身体的虐待が20件、心理的虐待が12件、ネグレクトが29件となっております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 再質問させていただきますが、まず、いじめ、不登校、これは多いか少ないかという判断はつきかねるところでございますけれども、まだまだ潜在的にあるということは非常に残念なことなんですが、こういういじめ、あるいはそれが原因で不登校になったり、あるいは家庭の事情で不登校になったりすることもあるだろうと思うんですが、こういう人たち、あるいは保護世帯もあります。これに取り組んで、市としては相談に乗ったりいろいろやっているということですが、それで十分なのかということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会といたしましては、当然、いろいろな環境で子供たちが育っていく中で、いじめは絶対あってはいけないというふうに考えておりますし、不登校に

つきましても、いろいろな状況で不登校になるということは想定されますけれども、経済的な状況ではないんですけれども、本人の怠慢とか、そういう形で不登校が発生しているということも事実でございます。それから、貧困等については教育委員会ではないというふうになっておりますので、そのように考えているという状況でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 児相に対して行くのと市の教育委員会で相談するのと、また別のことになっていくでしょうが、連携はとってやっていかなければいけないことだと思いますが、そういう中で、茂原市もあるんだよというのを我々は確認しているわけでございます。学校に関しては、要保護と準要保護世帯の児童生徒に対して就学援助費というのがあるわけですが、この基準と援助内容をお示し願いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 就学援助に係る準要保護について、教育委員会のほうから答えさせていただきますけれども、就学援助に関わります準要保護世帯の認定につきましては、各市町村で判断基準を定めております。一般的には、生活保護基準に当該市町村で定める倍率を乗じた額と当該世帯の所得を比較して判断しております。本市では、生活保護基準の1.3倍としているところでございます。援助する内容につきましては、給食費、校外学習費、修学旅行費及び学校安全保健法で定めのある疾病にかかった場合の医療費について実費援助を行っているほか、学用品、通学用品、新入学児童生徒学用品について、国の基準に準じた定額補助を行っているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 要保護と準要保護と大して差はないということでありましてけれども、その差は、今話に出ましたように、生活保護基準というのがどこにあるのか、その1.3倍ということですから、その基準は明示できるんですか。それとも、いろんなケースがありますけれども、その1.3倍の収入があれば準要保護だということですか。その辺どうなんですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 生活保護基準につきましては、国で定めているというふうに私は認識しておるんですけれども、その生活保護基準に基づきまして各市町村で倍率を定めているわけなんですけれども、平成26年度における就学援助実施状況調査というのがございまして、1768自治体中1203自治体、率にして68%なんですけれども、1.3倍という倍率を使っている自治体でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） それはわかるんですけども、国で定めた保護基準というのはいろいろある。そうではなくて、これが基準ですよというのが、それ以下、それ以上、それはどの辺に設定されているかわかりますか。というのは、生活保護の基準というのがあるわけです、収入が。その収入が少ないから、あるいはゼロに近いから生活保護世帯になるんです。これは保護の対象になっています。それはわかっているんですが、先ほどの1.3倍という、それによって変わってくる。収入があるんですね。低所得者なんだけれども、所得が低い、だけど、保護世帯には当たらないというところが準要保護ということでしょう。ですから、本当はその基準を示してもらって、それに1.3倍やると、これ以下が、これ以上が準要保護世帯になるんですよと言ってもらいたいんですけども、それは出ないですから仕方ないと思います。

次に質問を移しますけれども、先ほどいろいろありましたが、学校で長欠する児童生徒もいると。そういうことで、どうして長欠になるか、その原因を教育委員会として、把握しているかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 文部科学省が毎年実施する児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、平成25年度を含めて最近の本市の傾向といたしましては、年間30日以上長欠者のうち不登校児童生徒の理由は、無気力や情緒的混乱など本人に起因するものが多く、学校での友人関係、家庭での親子関係など人間関係に関わるものも多く見られております。データが1年古くなってしまうんですけども、千葉県の平成24年度の県全体の調査では、小学校においては、1番の原因が不安などの情緒的混乱が18.4%、無気力が15.1%、親子関係をめぐる問題が11.5%となっておりまして、いじめということにつきましては2.7%という結果が出ております。中学生については、無気力が17.8%、不安などの情緒的混乱が14.0%、いじめを除く友人関係をめぐる問題が12.4%、いじめは2.6%という結果が出ております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今のような状況が、本当はどうして情緒不安定になるかとか、いろんなところを突き詰めて、その原因を取り除かなければいけないと思うんですが、今後、教育委員会あるいは子育て支援課、あるいは児童相談所等との連携を図りながら改善していただいたいんですが、先ほど関係機関と連携をとっていくというような答弁があったわけですが、関係機関というのはどういうところなんですか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 児童虐待の相談を受けますと、その児童は要保護児童として取り扱って、東上総児童相談所をはじめ、医師会、茂原警察署、消防署、小中学校の校長会など児童に関係する22の関係機関で構成します要保護児童対策地域協議会で情報共有いたしまして、支援方針を検討し対策を講じることで連携を図っております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 先ほどの答弁では、就学援助者が増える傾向にあるよということでしたが、その要因について、社会状況が悪いとか、経済状況が悪いとか、そういうことが言えるのかもしれませんが、今景気はよくなっているよ、社会経済状況もいいよということを、地方には波及していないということがあるんですが、その辺の要因は何かお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 就学援助受給者に関しては、児童生徒数の減少に伴い受給人数については横ばいとなっておりますが、受給率については毎年微増であります。要因につきましては、ひとり親世帯の増加や経済状況の悪化等が考えられます。また、就学援助制度の保護者への浸透もPRしておりますので、要因ではないかと考えております。

なお、平成25年度の市内の小中学校児童の母子家庭の割合につきましては3.97%で、就学援助受給者全体の69%になります。中学校の生徒の母子家庭の割合は4.44%で、就学受給者全体の68%に達している状況でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 子育て支援課にお尋ねいたしますが、東上総児童相談所が開設されて、これは長生山武夷隅、この十何市町村がエリアになっていますよね。こういう中の相談というのが多くなってきている。特に、私が聞いた話ですが、都市部、人口のあるところ、東金市、茂原市、ここら辺が虐待等については結構増えているということをお聞きわけですが、そういう中で、平成24年でしたか、東上総児童相談所における一時預かり施設をつくってきました。定員が15名なんですけど、日々、目いっぱい、15人が入所して保護、育成されているということをお聞きしておりますが、子育て支援課としては、こういう子供たちの、茂原市も含まれますよ、全体含まるんですけども、根本原因はどこにあるのかということ、特にその中で虐待の、いろいろありますね、5つぐらい虐待があるんですが、どこら辺に位置するのか、その辺をお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 議員おっしゃるように、入所者がいっぱいの理由として、相談

所は長生山武夷隅の5市16町1村を担当して、広範囲にわたることが要因の1つだと考えております。また、一時保護は虐待などにより子供の生命の安全を確保するために行われておりまして、この一時保護期間は2か月以内となっております。虐待の場合、この2か月間で家庭環境の調整を関係機関と連携をしながら行いますので、そして家庭復帰に向けて支援しているんですが、虐待の要因も複雑に絡み合っていることから、これらの調整に2か月以上を有するケースも多いことが、入所者が減らない要因と考えております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 子供に関する再質問は以上でございます。

ふるさと寄付基金の問題、市長から答弁がありました。いろいろと考えてこうやっているんだよということですが、茂原市のいろいろな基金条例を見ると、7条から10条くらいで大体終わるんですね。私が見る範囲ですよ。その条文ができないということ自身が、何か月もかかるのか、何年もかかるのかと考える、と非常に疑問を持つ。その辺どうなんですかということ、一言お尋ねしておきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 本条例にあたりましては、現在、他市の状況等を調査研究しております。12月には上程したいと考えております。その中で、どういったメニューで寄付していただくかということで多少時間がかかっております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 大変な事務量ですから、10条くらいつくるのに1年も2年もかかる、大変なことだなと思いますが、ふるさと納税に関して、こういうことを知っていますか。ある会社が自治体と契約をして、ホームページ等で、こういう自治体がこういうことをやっていますよということで寄付金の受け皿をつくらうと、そういう話を知っていますか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） その辺は情報を得ておりません。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） ソフトバンクという会社があるわけですが、地方自治体にお金を寄付すれば所得税などが控除されるふるさと納税制度に関連して、地方自治体の業務を一括代行すると発表した。今秋からサービスを開始して、寄付金の中から手数料をいただくということ、そしてまた、寄付をされた方たちには自治体にかわって特産物を配布したりしようと、こういうことを始めるといっているんです。ですから、早くつくって、できるだけ認知されるような

努力をして、茂原市出身者、あるいは茂原市の縁のある人たちが寄付していくことを望むところであります。どうか早急につくってください。答弁は結構でございます。

次に、台風における見舞金等につきまして、私が不明なところはおわびしながら質問したわけでございますけれども、その中で幾つかお尋ねしたいのは、総額とか配布についてはわかりましたが、歳出区分はどこから出して、その見舞金はどこから捻出したのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 歳出区分につきましては、台風26号による災害見舞金事業として3款民生費の扶助費から支出いたしました。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） それはわかります。しかし、こういう突発的な事故、事案ですから、あらかじめ予算で見ているわけではないわけですよ。従前の質問のとき、これは予備費とか、そういうところから充当したのではないですかと言ったんですが、いや、そうじゃないよというような答えですが、その辺はどうなんですか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 予備費で充当いたしました。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 最初から言ってくればいいんですね。予備費を民生費に入れて、そして支出したと、こういう答弁をしてくれば再質問はない。

次に、配分委員会が金額を決定したということですが、配分委員会の構成というのはどのようになっていますか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） これは配分委員会設置要綱に基づきまして、副市長を委員長といたしまして、総務部長、企画財政部長、福祉部長、茂原市社会福祉協議会からの推薦者、計5名でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） わかりました。

次に、先ほどの数字合わせですけれども、見舞金と義援金の支給世帯が若干違っておりますよね。その辺の差異はどこにあるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 見舞金につきましては、支給要綱に基づきまして、住家に半壊または床上浸水の被害を受けた方で、これは市内に住民登録がある方を対象といたします。一方、義援金につきましては、住民登録の有無に関わらず同様の被害を受けた方を対象とした結果でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 計算すると、十四、五人がその枠から外れるということですよ。これは意見ですが、被災した人たちは茂原市に住んでいるんです。確かにいろいろな事情の中で住民登録はしなかった。だけど、茂原市にアパートを借りたか、あるいは住居を借りて生活して、茂原市内で消費活動しているじゃないですか。茂原市ではなくて東金市に行って日用品を買っているのか、あるいは茂原市外に行って生活のいろいろなものを得ているのかということ考えたときには、被災した思いというのは同じではないですか。この支給要綱を見直したほうがいいんじゃないですか。支給要綱とか、そういうものには、例えばこういう条項というのがよくあるんですが、市長が必要と認めたときはこの限りでないとか、そういう条項がいろいろなところ載っているじゃないですか。これは非常に被災者に対してはお気の毒な要綱ですよ。その辺の改善というのは考えられますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 議員御指摘のように、市長が認めるときはこの限りでないという規定が現行の要綱にはございません。他市の見舞金支給要綱を調査しましたところ、やはり住民登録されていることが支給要件となっていることから、現段階ではその見直しを考えておりません。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 見直さないと言え、それ限りですけれども、茂原市がほかの市よりももっとやさしいんだというのも考えたほうがいいと思います。私は非常に引っ掛かるのは、先ほどありましたね、他市の状況を勘案してとか、他市の状況を見てとか、非常に茂原市自身の特性というか、考え方がない。この辺、非常に残念な思いをします。そういうことで、譲るところはないんでしょうから仕方ないと思いますが、よくよく考えたほうがいいと思います。

次に移りましょう。福祉基金に義援金の残りの140万円くらいを入れたということですが、現在高はどのくらいあるのか。そしてまた、この福祉基金はどのような使われ方をするのか、過去どのようなものにしてきたのか、その辺を教えてください。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉振興基金の残額ですが、平成26年3月末時点で2093万1029円となっております。今までの利用状況ですが、障害者福祉を推進するため活用させていただいた経緯がございます。今後につきましては、広く福祉事業の推進のため、また災害時の義援金など必要に応じ活用してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 先ほど言った、いろいろな基金がありますよね。この基金にしたって7条ぐらいしか載ってない。福祉基金の条文でいうと、茂原市福祉振興基金設置管理及び処分に関する条例、7条しかないです。だから、さっき言ったやつだって、10条か7条で終わるんです。早くつくっていきましょう。

次に、図書館移転についてですが、簡単に答えてもらいたいんですが、学習プラザのときの借上料と今回図書館として借り上げる床の借上料はどのように変わったのか、あるいは一緒なのか、その辺をお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 再開発ビル床借上料の1平方メートルあたりの単価は、平成25年度と同額の年額税別で約1万3590円であります。図書館の床借上料は、昨年度使用していなかった学童クラブの196.2平米を増床したことと、消費税の改定分を合わせ約368万円増額となり、3192万4238円となっております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） あまり変わってないということでしょう。

次に、図書館流通センターとの委託契約を結んでいるわけですが、こういうところを民間に委託することによって財政負担はどのように増減していくのか、その辺はいかがですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 新図書館の5年間の経費の見込みにつきましては、平成26年度に約2億1848万円、平成27年度以降、管理運営費として年間約1億3000万円、5年間では約7億3848万円であります。平成25年度の八千代にあります旧図書館及び駅前学習プラザの決算額は約1億7052万円、5年間では約8億5260万円必要となりますので、財政効果といたしましては約1億1412万円が軽減されるものと見込まれております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 続いて、旧図書館にかかった経費、あれは自前の建物ですから床借上料金はありません。そういうことの中で、どのくらいかかっていたのか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成25年度の図書館費の決算額は3024万3945円、人件費の決算額は約8953万円、合計で約1億1977万円でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） そこで数字のからくりですが、旧図書館では9000万円の3000万円で1億2000万円かかったんですよと。今度駅前へ移ったら1億3000万円。私の考えですが、軽減にはならないよと、1000万円多くなるよというふうに解釈するんですが、この学習プラザと一緒にごちゃごちゃして、今言うような答えを出してはいけないと思う。学習プラザは廃止しているわけでしょう。それはそれで決算があった。今度は図書館自身の決算ですから、その辺はどうですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 議員御指摘のとおり、旧図書館が1億2000万円で新図書館が1億3000万円かかるということで、差引1000万円の増額の経費がかかっていることは事実でございます。しかしながら、新図書館では、書架の間隔を広げて開放的になったり、市外者への貸出の再開や開館時間の延長など利用者も利用しやすくなったという意見もいただいているという効果もございます。教育委員会といたしましては、平成25年度図書館と駅前学習プラザの合計の決算額約1億7000万円と1億3000万円の差額の4000万円が全体的な財政負担軽減になったというふうな認識を持っております。今後とも、多くの市民の皆様にご利用していただけますように図書館の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員に申し上げます。残り時間が少なくなりましたので、よろしくどうぞ。

○22番（竹本正明君） ということでありまして、時間がありませんから、最後に、教育長に学力テストの結果の公表についてですが、ほとんどの自治体が公表しないと言っています。しかし、佐賀県武雄市は、ここは私も取り上げますが、教育に非常に熱心な佐賀県ですよ。ここは公表するよということ。ほかの知事も、校長名を公表する等、物議を醸しました。教育委員会の責任者の教育長としては、今までいろいろと理由を鈴木部長が言ってきましたが、公表しない、しかしそれが全体の教育レベルとか関心を高めるかどうかということに対する考え方はいかがですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） 全国学力・学習状況調査につきましては、点数や順位を公表するこ

とよりも、その結果をどのように生かしていくのかということが重要であるというふうを考えております。とは申しましても、全国的にどの自治体も頑張っておりますので、茂原市も頑張らなきゃいけないなということは痛切に感じているところでございます。そのために小中学校におきましては、結果を分析して、今後の指導改善に生かすように指示をしております。また、教育委員会といたしましては、9月から11月にかけて調査結果分析委員会を組織いたしまして、結果の分析や対応策を検討し、教務主任研修会において伝達することとも、12月に各小中学校の校長と個人面談をしまして指導改善状況を確認し、助言をし、指導してまいりたい、今後とも頑張っていきたいというふうに思っております。

○22番（竹本正明君） 終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時11分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第8号までの

質疑後委員会付託

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成25年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、最初に認定案第1号「平成25年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」大綱的な質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 平成25年度は前年同等くらいの黒字決算となっております。その内容をお伺いするとともに、平成22年から若干強化されております低所得者に対します税の軽減策がございます。これがここ何年かの収納状況にそれぞれどう反映しているのか、また、全く影響がないのかどうか。これで滞納の実績、評価を伺いたいというのが1つでございます。以上でございます。

○議長(腰川日出夫君) 市民部次長 野島 宏君。

○市民部次長(野島 宏君) お答え申し上げます。

国保会計は、議員御指摘のとおり、単年度決算では黒字が続いている状況で、平成25年度決算では10億3000万円の黒字となっております。しかしながら、10億3000万円のうち約5億5000万円を今年度予算に繰越金として計上し、その他、保険給付費に対して国から交付されている負担金の返還に約1億円が今後必要となることから、実質的には3億8000万円の黒字でございます。

税軽減と滞納の実績についてですが、低所得者への保険税の軽減制度を拡充したことにより被保険者への納付環境がよくなっていることも収納率向上の要因と考えております。収納率は年々向上しており、平成25年度現年分の収納率は前年度に比べ0.43ポイント向上し、88.37%であることから、滞納額の減少、収納率の向上に寄与しているものと考えております。以上です。

○議長(腰川日出夫君) 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 滞納世帯は漸減していると、そういうことですがけれども、やっぱりまだ高く払い切れない世帯がいる、滞納があるわけですよね。国に対して国保財政の支援、要望するのは当然でございますけれども、先ほど言いました軽減策、これが奏功して滞納が減るということでありましたら、今行われています軽減策に加えまして、自治体独自の加入者への支援、具体的には、本県でも半数以上の自治体に取り組んでおります一般会計からの法定外の繰り入れ、これによります税率の軽減があれば、もっと滞納世帯が減ることが期待できるんじゃないですか。今おっしゃいましたように、実質3億8000万円の黒字でございます。一般会計からの繰り入れで税額を軽減する。できないことはないと思うんですが、この辺を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 市民部次長 野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 国保会計は黒字で推移しておりますが、後期高齢者支援金、介護納付金の支出増が見込まれますこと、また、65歳から74歳までの前期高齢者が増えていることにより保険給付費の支出増も見込まれることから、今後も厳しい財政運営が予想されます。

なお、法定外繰り入れにつきましては、国民健康保険被保険者でない方の市民税などの財源とするため、国、県から法定外繰り入れにつきましては指導を受けておりますのが現状です。このことから、法定外繰り入れにつきましては考えておりません。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 誰でも払える税額、これを実現すれば滞納に対する面倒な徴収手続き、こういう煩わしさも軽減される。自治体としてのメリットもあるわけですよね。税額引き下げでの加入者支援を強く私は要望するわけでありましてけれども、今おっしゃったことで気になることなんですけれども、農林水産業や自営業の方など、こういう方々が主体の国保加入者は、いわゆる事業者負担がないわけですから、条件が不利なわけです。その部分は公的な支援があって当然だと私は思うんですよ。この税の公平性をいうなら、この社会的な公平性も議論すべきだということを私は申し上げたい。こういうことが第1次産業の衰退です。中小企業者の苦境を招いておるわけです。国保財政も悪化すると。その他の税収減にもつながってくるわけですから、大きな会社への援助ばかりしていないで、こういうところにも目を向けていただきたい、これが私の要望でございます。これは答弁は結構でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第4号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第5号「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第6号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定

について」 質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この特別会計の介護保険事業、493ページに実質収支に関する調書というところで、歳入歳出差引額が2億2000万円余計上されております。平成25年度決算に2億2000万円余ることになったんですけれども、このうち介護給付費の準備基金、どの程度積み立てられるのかということが1つと、また、この準備基金の残高は幾らになるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 介護給付費準備基金にどの程度積み立てるのか、また本基金の残高はどのくらいになるのかということにお答え申し上げます。平成25年度決算による歳入歳出差引額から国や県への返戻金を差し引いた額が5385万円余であり、これを今年度、介護給付費準備基金に積み立てる予定となっております。また、残高につきましては、平成26年度当初予算で本基金から3323万2000円を取り崩す予定ですので、差引2062万円余の増額となりますので、今年度末の残高4億3394万円余となる見込みです。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この準備基金は4億3000万円余になるということで、なぜこういうことを質問しましたかといいますと、今年度は6期目の介護保険事業計画の見直しの時期になっておまして、一番肝心の介護を利用している方、65歳以上の高齢者にとっては本当にどうなるのか心配している介護保険料が積算されることとなります。伺っていますと、まだそれが示されていないのでわからないと、これからその準備に入るということで、これまで5期あったんですが、その間、市は、1回は保険料を上げずに頑張ってきた。この準備基金を切り崩して、こういう経緯があります。県下では、茂原市の介護保険料、どちらかといえば低いんです。それは担当部署が頑張ってきたんだなということを思いますし、そういう運動もありましたので、それは評価いたします。前回も上げないように頑張ってきたという経緯があります。ですから、今回もこの4億円、なるべく取り崩して、少しでも引き上げをしないように図っていただきたい、この思いでお願いもあるんですが、聞いたところ4億ながしありますので、これを半額以上でも、とにかく取り崩して、市長は「ん？」って言うかもしれませんが、高齢者の方、年金も切り崩されて大変だと、このような現実ですので、その点、切にお願いしたいのと、市の見解を伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 基金を取り崩して負担増を軽減するべきだという考えの見解は

ということなのですが、平成27年度からの次期介護保険事業計画における介護保険料につきましては、今後の高齢者数やサービス需要等を見込み算定しますが、高齢化の進展に伴い保険料の上昇傾向は避けられないものと考えております。保険料の算定にあたりましては、負担能力に応じた保険料負担段階の設定を検討するとともに、介護給付費準備基金を活用し高齢者の負担増の抑制に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第7号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、議案第3号について2点ほどお伺いします。

1つ目、議案第3号も議案第4号もそうなのですが、この条例の中身を見ますと、全く国から示された基準そのままです。見事に、市の基準は国の基準どおりというのが全部明記されています。市独自性が全くないということでは、先ほど竹本議員も別のところで独自性がないと、このように追及していましたが、全くないのには非常にがっかりしました。ただし、国のほうから、今年度に入って、こういった条例をやりなさい、また計画も立てなさい、非常に短い期間にこれをやれということ自体が、担当のほうも大変だったと思います、これを仕上げるということは。それは思います。しかし、質問でも言いましたけれども、今まで国基準にあるものがよくなればいいんですけども、いろいろな意味で低下しております。そういう意味で、市独自性を持つ必要があるんじゃないか。なぜといいますと、今4万人近くの待機児童がいます。しかし、潜在的には60万人とも80万人とも言われています。この待機児童を解消するために施設をつくってやらなければいけないんですが、公的な施設をつくれば金がかかると。

そのためにはお金のかからない質より量、こういうことを国が示しています。今まで認可外だった施設を認可してしまう、こういうやり方です。これは都市部だったら本当に待機児童がたくさんいるから、何とか解消するためには少しでも緩和する、これはわかります。ただ、地方のほう、茂原市も含め、そういうところは待機児童が、現在茂原市ではとりあえずはゼロということですよ。ほかには事業者さんが子供さんを取り合っている状況です。それならば、小規模の中でも、特に有資格者がなくてもできる、C型と言われる3人以下の家庭的保育、そういったものは基本的には認めない、こういう市独自の姿勢があってもいいんじゃないのかなと思いますが、それが1つ。

あと、質問で取り上げはしませんでした。家庭的保育事業で給食、これは外部から搬入してもいい、委託してもオーケーと。しかし、小さなお子さん、特にゼロ歳児とか2歳児、家庭的なところは3歳児以下の幼児を対象にしています。そういうところでは安全な給食が必要だと思います。特にマニュアルをつくって、アトピーや、特にアレルギーなど、今すぐくそういう点で注意払っている現状です。こういう中で、そういう外部搬入を行えば、お子さんの安全は保証できるんでしょうか。それが気がかりです。この2点をお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 国の基準どおりで市としての独自性がないが、見解はということなんですが、本市といたしましては、国の基準に基づく条例でも保育の質が十分に確保できるものと考えております。ですから、独自性を盛り込む必要がないものと判断したところです。

それともう一つ、給食についてなんですが、給食は自園での調理が原則であります。新制度における家庭的保育事業の給食については、栄養士が給食の調理業務の受託者に対して適切な指導を行うことで外部からの給食でも質を維持できるものと考えております。市としましては、認可を行う際はできるだけ自園での調理を実施するよう指導は考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 特に給食では、栄養士さんがきちんと指導したところで、そういう食事を持ってくるようなお話なんですけれども、例えば大きいところはそれが可能かもしれませんが。心配しているのは、先ほども言いました、小規模の中でも家庭的保育、C型、要するに3人以下を対象にしている、そういうところで果たして調理師さんや栄養士さんが関わったものがそこに持ってこれるかどうかが、これが非常に危惧されます。外部搬入がオーケーなら、お弁当でもオーケーと、このように思うんですけれども、こういう意味で、特にC型というのは、

有資格者じゃない方が結局そこで料理する、そういうことが記載されているんですけども、これで本当にお子さんの安全が保てるのかというのが、しかも、乳幼児という小さなお子さまですよ。改めてもう一度伺うんですが、そういう点では大丈夫なんでしょうか。

それと、質問でも強調したんですけども、条例化するということは市の責任がものすごく重くなるということで、答弁でも、国が決めたものに何ら心配はないという答弁でしたから、それ以上言ってもその路線は変わらないんでしょうけれども、そこだけは強調しておきます。

それと、質問で言いましたが、議会も、議員も何かあったら責任は問われるということもありますので。以上。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 給食を委託ということなんですが、この場合の委託というのは、通常の一般企業に委託するという解釈ではなくて、給食の搬入を行う施設を搬入施設といいます。これはあくまで連携施設、家庭的保育事業を行う同一法人または関連法人、事業所内保育事業を行う事業所、社会福祉施設、医療機関ということで、ある程度の制限はしてございますので、その中に栄養士が介在するというので、十分その辺の質は維持できるものと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 大きいところは連携していると思うんですよ。小さい、本当に家庭的でやっている1人や2人を保育する、そういうところも連携が必要なんですか。そこだけ確認したいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 連携ということになりますと、結局、家庭保育で小規模のところになりますと、その連携施設がなければ自分のところでやるしかないという判断でおります。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」質疑を許します。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 1点だけ伺います。17条の3項になりますが、こちらに放課後児童健全育成事業者は社会福祉法83条に規定する運営適正化委員会が行う調査に協力をするということなんですが、この運営適正化委員会の詳細を教えてください。例えばメンバー、どういった人がいるのかとか、どこに窓口があるのか、また、この相談調査した場合にどのような流れになるのかをお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 運営適正化委員会の詳細ということなんですが、千葉県運営適正化委員会の委員の構成は、社会福祉、法律、医療の各分野に関する見識を有する19名の委員で構成されております。窓口については、千葉県社会福祉協議会となっております、相談につきましても、利用している施設に苦情解決を直接言いづらい場合や、施設の説明に納得がいかないとき等に、この委員会に直接相談できることとなっております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。先ほど来、給食等についていろいろと問題になっているようですけれども、こういったことで利用者さんが、学童だとそんなことはないのかもしれないけれども、苦情がある場合にはこういったところを利用できるということで、市のほうもしっかりとフォローしていただいて、新しいサービスが増えれば、きのう質問でも申し上げましたが、必ずトラブルが起きてしまうことと思いますので、そのあたりのフォローをよろしく願いいたします。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 放課後児童健全育成事業の条例の中の6ページに、児童の数が茂原市では40人以下とするように努めなければならないと、このように明記しているんですが、現在、既に40人を超した学童クラブや、それに近い学童クラブ、定員数はもっと大きな学童クラブ、現在あります。今回、この学童クラブ、今までは3年生まで児童を引き受けていたんですが、保護者のいろいろな要望が実現しまして、今度は6年生まで年齢が拡充されることになりました。ということは、今ある定数より来年はさらに増えるんじゃないか。実際開けてみなければわからないんですけれども、特に今大きな東郷学童クラブは2つになっていますが、そこはお子さんの数も増えている場所です。そういう意味で、40人以下にしなければいけないという、努めなければいけないという微妙な言い方なんですけれども、今後大丈夫なんでしょうか。

それともう一つ、もう既にこの定数に近いような茂原市の学童クラブはどの程度あって、どういう人数なのか、その点を伺いたと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） まず最初に、40人以上の学童クラブがどのくらいあるかということについてお答え申し上げます。平成26年4月1日現在において40名を超える学童クラブは、東郷第2学童クラブの43人、萩原学童クラブの58人、東茂原学童クラブの42人の3つございます。また、40名を超えていませんが、すぐにでも40名を超えそう学童クラブが東郷第1学童クラブの38人、せんだん学童クラブ39人の2つがございます。これが超えた場合についてですが、これは議会の答弁でも申しているんですが、関係課と協議して対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 学校等とか、そういった関係課と協議するようなことは伺っておりますけれども、今現在、既にそういう大きくなっているところが存在しているということと、国は、何年か前だったんですけれども、もう70人、80人いる大きな学童クラブ、そういうところでは、調べたら、非常にお子さんのけがが多いと。指導員の目が行き届かない、それじゃ駄目だということで、もっと定員数を減らしなさいと。減らさなければ補助金をあげません、そんなことでありまして、茂原市も東郷学童クラブを2つに分けたと、こういう経緯があります。現在でも、私が危惧しましたように、既にもうオーバーしかかっているところ、オーバーしているところがあります。やらねばいけないということで、期間を大分長いスパンで見ているんじゃないかと思うんですが、今あるお子さんの安全性の確保が必要だと思いますので、のんびり構えていないで早くやっていただきたい、このように思うんですが、そこら辺のところの見解をお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 片岡 修君。

○福祉部次長（片岡 修君） 議員御指摘のとおり、大きなところについて早急に対応してほしいということなんですが、この辺については、今回の条例上、概ね40人以下に努めなければいけないという、いわゆる努力目標として掲げてございます。ですから、その辺につきましては早急に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にございせんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」
質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑
を許します。竹本正明議員。

○22番(竹本正明君) 教育委員の選任については同意するものなのですが、6月の国会にお
いて、地方教育行政の法律の一部が改正されました。それによりますと、教育委員長が廃止さ
れたり、あるいは教育の立案、大綱の作成には市長が加わることになるという制度が変わった
んですが、その辺についてお尋ね申し上げたいと思います。

○議長(腰川日出夫君) 教育部次長 藤乗裕喜君。

○教育部次長(藤乗裕喜君) 教育委員会制度改革について御答弁を申し上げます。地方教育
行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、平成27年4月1日から施行されます。
新制度では、教育行政の責任の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責
任者といたしまして新教育長を置くこととなっております。経過措置によりまして、平成27年
4月1日において在職している教育長は、教育委員としての任期が満了するまでは現行制度の
教育長として在職することができます。茂原市におきましては、現教育長の任期が平成28年6
月29日までとなっております。また、教育委員長につきましては、現教育長の任期までは従前
どおり1年を任期として教育委員会におきまして選挙により選出されることとなっております。
したがって、平成28年6月29日までは教育委員長と教育長が併存するということになりま
す。法律施行後に新たに設置される総合教育会議につきましては、首長と教育長、教育委員4
名の計6名で構成されまして、教育の振興に関します施策の大綱を作成することになっており
ます。総合教育会議の運営あるいは大綱の策定にあたりましては、今後十分な協議を踏まえた
中で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(腰川日出夫君) 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番(竹本正明君) わかりました。教育長が、今度は行政側からの任命というか、同意を
得ることになっているんですよね。今、教育委員は5名いて、この中から教育長選任、そして
また教育委員長を選任しているんです。今後、教育委員は教育長を外すともう一人増えるのか
ということをお尋ねしたいと思います。

○議長(腰川日出夫君) 教育部次長 藤乗裕喜君。

○教育部次長(藤乗裕喜君) 教育長は教育委員の中から選ぶのではなくて、教育長として議

会の同意を得て任命されます。一方、教育委員につきましては4名ということで、毎年1名ずつ交代していくような形で任期が設定されております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 要は、今、教育委員は、教育長も入れて5人ですけど、教育長が外れると。だけど、4人でやるんだよということでいいんですね。

○議長（腰川日出夫君） 教育部次長 藤乗裕喜君。

○教育部次長（藤乗裕喜君） 御指摘のとおりでございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております認定案第1号については、12名の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定をいたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（相澤 佐君） それでは、申し上げます。4番山田広宣議員、5番平ゆき子議員、6番道脇敏明議員、8番前田正志議員、10番金坂道人議員、11番中山和夫議員、13番細谷菜穂子議員、15番鈴木敏文議員、18番伊藤すすむ議員、19番深山和夫議員、22番竹本正明議員、23番常泉健一議員。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上の12人を決算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第8号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその

審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(腰川日出夫君) 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明13日から17日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(腰川日出夫君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は18日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午前11時49分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 本市における子供の生存環境について
- ② ふるさと寄付基金条例の制定におけるその内容について
- ③ 昨年の台風26号水害における見舞金及び義援金の決算について
- ④ 市立図書館移転における諸経費の決算及び今後の運営経費について
- ⑤ 全国学力テストの結果の公表について

2. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	6番	道脇 敏明君
7番	佐藤 栄作君	8番	前田 正志君
9番	矢部 義明君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	16番	ますだ よしお君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

☆

☆

○欠席議員

12番 山田 きよし君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介